

ご利用案内

サービス利用までの流れ

お問合せ

見学・相談

支給申請
(市役所・障がい者福祉課 等)

利用計画作成

受給者証送付

利用開始

所在地・問合せ先

〒198-0043

東京都青梅市千ヶ瀬町4-572-6

電話：0428-78-3310

ファックス：0428-78-3470

Mail：prea@subaru.tk

すばるの運営事業

- ・グループホーム 1カ所
- ・放課後等デイサービス 3カ所
- ・児童発達支援 1カ所
- ・生活介護 1カ所

案内図 (アクセス)



サービス提供日・時間

- ◆サービス提供日 月曜日～金曜日
(土曜日、日曜、祝日と年末/年始は、休所となります)
- ◆サービス提供時間 9:00～16:00
※送迎時間を除く
- ◆営業時間 8:30～17:00

送迎

- ◆ご自宅前まで送迎いたします

一般社団法人すばる

生活介護事業
ふれありびんぐ



法人理念

共(とも)に分かち

共(とも)に学び

共(とも)に歩む

障がいを持つ方々が、心身ともに健やかに育成されるよう支援します。また、障がいの有無に関わらず、お互いに支え合い、ともに生きることのできる共生社会の実現を目指します。

事業内容

①生産活動

障がい特性や家庭環境に配慮し、利用者本人の能力と働く意欲を尊重し社会の一員として活動ができるよう支援します。個々に持っている力を伸ばします。

②創作活動

四季の行事や、様々な創作的活動を通し日常生活を向上できるよう支援します。

③健康管理

日常生活を送る上で、必要な栄養管理、運動プログラムを行いながら、体力向上への支援を通し自立した生活が送れるよう支援します。

サービス対象者

18歳以上の障がいをお持ちの方

利用要件

受給者証の交付を受ける事ができ、各種プログラムに参加できる方

利用定員

10名

利用料金

- ・利用者負担額
(※厚生労働大臣が定める基準額の1割。ただし市区町村長が定めた利用額負担を上限とします。)
- ・他に実費として昼食費がかかります。
- ・レクリエーション等、催しの参加費として実費ご負担をお願いしています。

主な活動内容

- ・生産活動
- ・創作活動
- ・資源回収活動
- ・環境整備活動
- ・音楽プログラム
- ・運動プログラム
- ・外出、散歩
- ・季節の行事

一日の流れ

タイムスケジュール

- ・受入れ 9:00～9:30
- ・補水・排泄・朝礼 9:45～10:00
- ・作業・創作活動 10:00～11:30
- ・排泄・昼食準備 11:30～12:00
- ・昼食・休憩 12:00～13:30
- ・作業・創作活動 13:30～15:15
休憩10分～15分
- ・ティータイム 15:15～15:45
- ・排泄・終礼 15:45～16:00

主な行事

- ・レクリエーション月2回程度
- ・季節行事月1回
- ・日帰り旅行年1回

健康管理

- ・内科検診 1年1回実施
- ・職員の手作りによる昼食提供

設備

- ・多目的トイレ
- ・多目的室(和室)完備

すばるのあゆみ

- ◆平成7年
 - ・7月青梅手をつなぐ親の会の親達が「たけのこクラブ」と命名し、知的障害児のための学童保育グループとして、夏休みを利用して活動を始める。希望の家の会に所属し、希望の家にて主に活動する。水あそび、公園、散歩、プールなどをして過ごす。
- ◆平成13年
 - ・生活クラブの草の根市民基金より助成金を交付される。(すばるの家建築費の一部に活用)
 - ・5月「すばる」と改名する。
 - ・地域デイグループの補助金を申請する。
 - ・NHK「かば基金」より備品の助成を受ける。(冷蔵庫、ガスコンベック購入)
 - ・すばるの家厨房設備が整い調理作業開始する。
 - ・青梅市福祉まつりに参加する。
 - ・社協だよりにて指導員を募集する。
- ◆平成14年
 - ・地域デイサービス補助金が支給される。
 - ・いきいきふれあいフェスティバルに参加する。
 - ・東京マイコープ市民活動助成金が交付される。(外の手洗い場、足洗い場に活用)
- ◆平成15年
 - ・青梅手をつなぐ親の会を脱会する。
- ◆平成17年
 - ・年2～3回宿泊訓練を実施する。
 - ・畑作業、手作り作業など取り入れ充実した支援ができるようになる。
- ◆平成23年・11月11日ケアホーム設立に向け一般社団法人すばるを設立する。
- ◆平成22年・会員が24名になる
- ◆平成24年
 - ・8月設立総会を実施する。
 - ・放課後デイサービス事業、相談支援事業の開始手続きなど準備を始める。
- ◆平成25年
 - ・4月1日 放課後等デイサービス事業、相談支援事業、サービスを開始する。
 - ・9月1日 共同生援助事業(グループホーム「ゆいの風」)サービス開始する。
- ◆平成26年・4月1日 放課後等デイサービス2号店「きらきら☆すばる」サービスを開始する。
- ◆平成27年
 - ・10月1日放課後等デイサービス「ありえす」サービスを開始する。
 - ・12月1日 児童発達支援「ぶちぶち☆すばる」サービスを開始する。
- ◆平成30年・4月1日 児童発達支援/放課後等デイサービス(重症心身障害児)「ぶちぶち/きらきら☆すばる」サービスを開始する。
- ◆令和6年7月現在に至る